

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
工 法 ・ 工 期	/措置	環境配慮方針03：重要種の繁殖行動の阻害の回避				
		<ul style="list-style-type: none"> 重要種の繁殖が確認された場合には、工程・工法の調整による対策を検討する。 工事に伴う騒音や夜間工事の際の照明、工事関係者の周辺樹林への立ち入りによる影響に十分配慮する。 	<p>【工事前現地踏査による確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事前に動植物の生息・生育状況の現地踏査を行い、十分な配慮を検討することとする。 特に重要種については、工事前に繁殖等に関する情報を収集・確認し、繁殖が確認された場合には、工程・工法の調整による対策を検討するものとする。 <p>【工事関係者の教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事関係者の安全衛生教育に伴って周辺樹林への立ち入りを禁止し、生態系への影響を回避するものとする。 <p>【夜間工事の自粛】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原始林指定区域内及び原始林指定区域周辺では、夜間工事は行わないものとする。 <p>【建設機械等の配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事に使用する建設機械は低騒音、低振動かつ極力小型のものを使用することとする。 工事区域の車両の出入りにあたっては、適宜タイヤ洗浄などを行い、生態系の保全に努めるものとする。 <p>【工期の短縮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に工程調整を行い、工事の効率化、工期短縮を図り生態系への影響を低減するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒植物が生育する箇所においては設計会社または学識者の立ち会いの下、工事範囲及び手法の確認を行った。 ⇒観光道路の除雪にあたっては、近接する樹木に猛禽類の繁殖した記録がないことを確認してから行った。 ⇒平成18年度藻岩山自然環境影響調査 現地調査報告書（札幌市）を元に、工事範囲近辺では重要種の繁殖等が見られないことを確認した。また、クマガイ及び猛禽類等の生息に関する情報をインターネット等により随時確認し、現場では目視にてその有無を確認した。 ⇒当工事に従事する作業員全員に対し、現場入場時教育を実施し、キツネ・テン・リス等の小動物及び原始林の保護に努めた。 ⇒作業員の新規入場時教育及び朝礼時において、工事中及び休憩中も含め工事エリア以外には立ち入らない様に指導教育を行った。 ⇒原始林指定区域内及び原始林指定区域周辺では可能な限り夜間工事を行わないようにしている。ただし、工事終盤に、工程上、夜間工事が必要となったため、関係機関と協議の上、工事内容及び工法等について確認・了承を得て行っている。 ⇒工事中の重機については、全て低騒音、低振動を採用し、事前に作業能力の確認を行い極力小型の重機を使用している。 ⇒工事車両出入口に高圧洗浄装置を設置し、施工ヤードから工事用道路としての既存道路へ出入する運搬車両のタイヤ及び敷鉄板等の洗浄を行った。 ⇒月例・週間工程会議、また日々の工事打ち合わせを行い、平行作業の導入・作業手順の見直しを行い工期短縮に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【天然記念物エリアの立入禁止】施設の維持管理・事業の運営管理において、事業者は勿論のこと、利用者においても、天然記念物エリアには立ち入らないよう周知する。また、やむを得ず立ち入る必要が生じた際には、適正な手続きの上、行うものとする。 【夜間照明の抑制】周辺に生息する動物への影響を考慮し、屋外の夜間照明は必要以上に照らさないようにする。 【省エネ型自動販売機の設置による電力・照明の削減】周辺に生息する動物への影響を考慮し、屋外の自動販売機は省エネ型とし、設置方向は森林の方を向かないように配慮すると共に、営業時間外は電力を抑え、照明が最小限となるように設定する。 	